

Q994. 出向と業務処理請負の違いを教えてください。

出向とは、労働者を自己の企業に在籍させたまま、他の企業の従業員として相当期間にわたって当該他企業に従事させることをいいます。業務処理請負とは、請負企業が発注企業に対してその一定の業務の処理を請け負い、この請負業務を遂行するために自己の雇用する労働者を発注企業の事業場において自己の指揮命令下で労働させることをいいます。

業務処理請負の場合、労働者に対する指揮命令権を有しているのはあくまで請負企業であり、発注企業は労働者に対する指揮命令権を有しておらず、出向先が労働者に対する指揮命令権を有している出向とは異なります。

なお、請負企業ではなく発注企業が労働者に対して指揮命令権を行使している場合、偽装請負の問題が生じます。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成